

ねらい

保護者支援・子育て支援に関する理解を深め、適切な支援を行うことができる力を養い、他の保育士等に保護者支援・子育て支援に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身につける。

第3章 地域における子育て支援

【 児童福祉法 】

第48条の4 保育所は、当該保育所が主として利用される地域の住民に対してその行う保育に関し情報の提供を行い、並びにその行う保育に支障がない限りにおいて、乳児、幼児等の保育に関する相談に応じ、及び助言を行うよう努めなければならない。

2 保育所に勤務する保育士は、乳児、幼児等の保育に関する相談に応じ、及び助言を行うために必要な知識及び技能の修得、維持及び向上に努めなければならない。

第1節 地域の子育てにかかわる社会資源（p42-48）

1. 社会資源

社会資源とは、個人や集団（グループ・家族）のさまざまなニーズを満たし、目標を達成するために活用できる資源のこと。

子育て支援に関わる社会資源とは、子育て家庭の抱えるさまざまなニーズを充足するための、制度、機関・施設、人、技術、知識、資金、物資等すべてをさす。

各々の保育所が、地域にある子育て家庭のニーズを充足すること



地域にある社会資源を知り、そのニーズにどのように活用できるかを考えること

課題1) 地域にある子育て家庭のニーズを把握すること

2) 活用出来る社会資源を把握すること

資料①②家族と地域における子育てに関する意識調査報告書

平成26年3月 内閣府（p65・80）

★ブレイクアウトルーム 3-1(15分)

自園の近隣の地域にある、社会的資源を表 3-2 に記入して、これまで関わりのあった資源があったのかなかったのか、またそれはなぜなのかを話し合ってください。

第 2 節 地域の子育て家庭に対する支援の実際 (p49-57)

すべての子育て家庭への支援と地域の子育て支援の強化が求められる

課題 1) 働いている、いないにかかわらず、すべての子育て家庭が安心して子育てをするためには、どのような支援策が必要か。

2) 個別の家庭の多様なニーズに対して、的確な支援が行き届くためにはどうすればよいのか。

3) 親の育児力、地域の育児力を向上させていく為にはどのような取組が効果的か。

意見・取組

【いつでもどこでも相談できるしくみ作り】…保育園では？

- 専業主婦は、知識が豊富なゆえに不安に陥っている場合が多い。こうした育児緊張にある人たちを支える施策が必要。(専門委員会)

①乳幼児を持つ母親の子育てに関する悩みを携帯で相談できる「プレママネット」(会員制)を整備(高知県)

②里帰り出産のときでも円滑にサービスを利用できるための「安心子育て応援ページ」を開設(九州・山口共同取組)

【リフレッシュする場の提供】…保育園では？

- 在宅の母親は非常に息詰まることもあり、週に 1 回ぐらいは子どもを預けて母親が自由になれる場は必要で、保育の場、子育てを学べる場、リフレッシュする場の現物給付に財源を投入することが必要。(専門委員会)

- 認可保育所の一時保育の利用は、週に 2 日、3 日のパートや不定期勤務の人がほとんどで、専業主婦のリフレッシュには使いがたい状況にある。ファミリーサポートセンターシステムも、働く女性の二重保育に多く使われている。しかも、利用者とケアをする人(預ける人と預かる人)との間で意識のギャップがある。(専門委員会)

【身近に利用できる拠点の整備】…保育園では？

- 保育所の地域子育て支援センターとしての機能をもっと有効に活用できないか。（専門委員会）。
 - 地域子育て支援センター事業は、保育所の10分の1くらいで、午前中で終わってしまう。地域子育て支援施設が増えて、身近なところにあることが大事な支援（専門委員会）
 - 親子が気軽に集える場所を社会的に整備して、一時預かり事業の拡充が必要。その場合、保育所よりも、つどいの広場の方が費用対効果は大きいので、地域子育て支援に対してもっと予算措置が必要。（専門委員会）
- ①地域での支援対策として、全小学校区に「子育て交流サロン」を、区ごとに「子どもプラザ」を設置する方向（福岡市）

【専門家による各種支援策】…保育園では？

- 横浜市の産後支援ヘルパー派遣事業のような、家庭を訪問する事業が重要。（専門委員会）
- 妊産婦の不安を解消するために、産科、小児科、行政が連携し育児支援を行う大分方式のペリネイタルビジットが有効。産科医から連絡を受けた小児科医や保健師が保健指導を行い、約95%の人が満足（専門委員会）

※大分方式のペリネイタルビジット

お母さんになられる(なられた)方へ

“育児等保健指導(ペリネイタル・ビジット)” のすすめ

- お産後退院してから、赤ちゃんの湿疹、ウンチのこと、泣き方が気になる、熱があるようだけどどうしたらいいのなど、すぐにいろいろな心配ごとが出てきます。あなたはどうしますか？
- ペリネイタルビジットとは、お産前にあるいはお産後早めに、かかりつけの小児科医を作っておいて、お産後の育児不安をすこしでも早く解決しようという制度です

①産後うつ病の早期発見支援のために、妊娠、出産、育児の連続したサポートを県独自で施策化（熊本県）

②産後ホームヘルプサービスを含む訪問育児支援の充実（熊本市）

【個別の家庭の多様なニーズに応える仕組み】…保育園では？

- 個別の家族に対して制度や必要な支援をつなぐ役割の専門家を育成して、高齢者のケアマネージャーのような「子育てケアマネジャー制度」の創設が重要。

(専門委員会)

- ①「マイ保育園登録制度」(母子健康手帳配布時に「マイ保育園」を登録して、育児体験や出産後の一時保育を利用できる制度)を実施(石川県)※後述

【すべての母親を対象とした子育て教育】…保育園では？

- 子どもにとって必要なことを親がするという知識を持たない親が非常に増えている。保育所等で子どもたちはこういうふう遊ぶとか、子どもたちにはこういう食べ物が必要といった教育が必要(専門委員会)
- 子育て支援が親をだめにする、甘やかすという視点の除去と同時に、親自身がエンパワーされ、主体的に子育てに関われる支援の展開が重要。(専門委員会)

※エンパワーメントの定義とは、力を与えることや自信をつけさせること。本来持っているはずの力を取り戻させること

【地域住民の自主的な取組を支援】…保育園では？

- 自らの子育て経験や職業経験を地域の子育て・家族支援に活かす人が地域に数多く存在してくれてはじめて、その地域が子育てにやさしい街になる。(専門委員会)
- ①「のびのび子育てサポート事業」(子育てを支援してほしい人と手助けしたい人を会員組織化し、仲介を行う事業)の拡充(名古屋市)
 - ②「とやまっ子さんさん広場モデル事業」(地域住民等が地域において多様な形で自主的に取り組む子どもの居場所づくりを支援)(富山県)
 - ③団塊の世代、自治会、NPO等の「人材」や、コミュニテセンター、学校の空き教室等の「既存施設」を活用して、地域独自のやり方で取り組むための使い道を定めない交付金を支給(群馬県)

【子育て支援者の支援力の向上】…保育園では？

- 子育て・家族支援のための人材養成が、ひとつの箱物をつくる以上に大事。地域の子育て支援のマインドをしっかりと身につけた人々をポストの数ほど増やしていくことが、本当に地域の育児力向上である。(専門委員会)
- ①子育て支援のコーディネートを行う人材や育児サークルのリーダー等の養成・育成(熊本県)
 - ②子育て支援関係NPOに対して、予め登録された「教え隊」(おもちゃづくり、読み聞かせなどの講師)を派遣(香川県)

【地域全体の子育て意識の向上】…保育園では？

- 親の養育力不足が目立つ一方で、地域社会で子どもを育てようという意欲が減退している。（推進会議）
- ①子育て世代と周りの人々の心に届く少子化対策にかかるスローガンを（神奈川県）

【学生のベビーシッターの検討】…保育園では？

- イギリスの例のように、学生のベビーシッターを養成したらどうか。（国会等）

【関係者の連携強化】…保育園では？

- ①全小学校区に、地域団体や医療機関、行政などで構成する「子育て支援ネットワーク」を設置（熊本市）
- ②子育て支援に関係する団体間の連携を図る、子育て総合支援センターを設置（徳島県）

[徳島県子育て総合支援センター「みらい」](#)

ご利用案内



- 開館日 月曜・水曜から日曜日
- 閉館日 火曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始 12月29日から1月3日

- 開館時間 10時から18時
- 〒770-8055 徳島県徳島市山城町東浜傍示1番地 アスティとくしま内
- TEL：088-655-4625 FAX：088-626-6189
-

事業の内容

子育て支援ネットワークづくり

さまざまな子育て支援活動のネットワークづくりを進め、お互いに情報交換したり、連携を深めて、それぞれの活動の特性を活かしながら、**地域での子育て支援活動**がより広がりをもった充実したものとなるよう、応援します。

子育て支援関係者の研修会の開催

子育てサークルのリーダーや子育て支援活動を行う関係者へ、その時々の子育て支援のニーズに合わせた研修会を開催します。また、子育てサークルや支援活動を始めたいという人に向けた講座などを開催し、子育て支援活動に関わる人材を育てていきます。

地域での子育て支援活動を支援

「子育てサークルを始めたいけど、どんなことから取りかかればいいのかわからない。」そんな時に、子育てサークルの立ち上げや運営についての相談援助、またはネットワークを活かして、活動を応援します。

子育て支援関係者への専門相談

地域子育て支援センター、つどいの広場、子育てサークル等で、日頃、子育て中のお父さん、お母さんを支援しているスタッフの方から、それぞれの現場では解決できないことや、より専門的な知識を要することについて、子育て支援コーディネーターが相談に応じ、子育て支援活動をバックアップします。

特別専門相談

特別な専門的知識を要する相談については、医師・弁護士等の専門家による特別専門相談を実施します。（必要に応じて予約制で実施）

子育て支援関係の情報提供

各地域での取り組みや行事・イベント等、子育て支援情報を集め、先進的・効果的な取り組みについての調査・研究を行い、子育て支援活動の情報を収集していきます。そして、これらの情報をインターネットやニュースレター等を通じて、子育て支援関係者や県民のみなさまに発信していきます。

お問い合わせ

徳島県子育て総合支援センター「みらい」

電話:

[088-655-4625](tel:088-655-4625) Fax:088-626-6189E-Mail:tokumirai@mc.pikara.ne.jp

子育て親のニーズ

パパ・ママの育児への向き合い方と負担感や孤立感についての調査

【調査目的】 育児にまつわる負担感・孤立感・生活満足度、パートナーとのコミュニケーション、家事や育児の外部シェア、育児中の過ごし方、等の関係性について分析し、育児ストレスの原因を明らかにし、幸せな家族のあり方を実現するための示唆を得る。

【調査手法】 Google フォームによる定量調査／33 問

【調査対象者】 ママリのアプリ利用者（子どもがいるママ）3,992 名から回答を収集
*有効回答 3,899 名

【調査時期】 2019 年 10 月 15 日（火）～23 日（水）

【企画・実施】 日本財団、コネヒト株式会社（「変えよう、ママリと」） ※本調査の情報をご利用いただく際は、必ず【日本財団×「変えよう、ママリと」調べ】とご明記ください。

あったらいいサービスのアイデア、意見等（自由回答抜粋）

「情報」に関するアイデア・意見

★子ども向けのお店、シングルでも行きやすい、またはパパと子どものお出かけにおすすめ等の情報

★季節月齢に合わせた、気温、室温別の服装や寝巻きのアドバイスが表示されるアプリ

★電車のベビーカー用乗り換え案内

★月齢ごとに、赤ちゃんが何をする時期か、やるべきこと、行事などを教えてくれるアプリ

★代行サービスを行う人が一覧で見れて【何時から何時まで OK】や【待機中】など、現時点の状況を確認できたり、過去に行ったことがある家事代行や預かりの内容、得意

分野、評価がわかるもの。

★地域の支援センターや児童館、子ども向けイベント、子ども向けのお店、パパのオムツ替えスペース、等が調べられるアプリ

「預かり」に関するアイデア・意見

★病院、美容院、買い物などで、その近くで子どもを預かってくれる サービス

★車で買い物、病院、美容院などに連れて行ってきて、用事の間車で預かってくれるサービス

★子どもを公園に遊ばせに行ったり、一緒に図書館に本を借りに行ったり、思いっきり遊んでくれるサービス

★支援センターなどで、二人の子どものどちらかと遊んでくれるサービス

★託児のあるスーパー、マッサージ、映画館、ジム、カフェ、美容院、 歯医者等を知りたい

★睡眠確保のため、しんどい時すぐに駆けつけてくれる寝かしつけサービス

「家事」「食事」に関するアイデア・意見

★買い物代行して所定の位置まで持ってきてくれるサービス

★個人に合わせた離乳食進め方のアプリ。

★今日の食べたもの、量によって一週間単位でもいいからアドバイスしてほしい。

★栄養ばっちりの離乳食を作り置きしてくれるサービス

★離乳食とともに家族の食事を考えてくれるアプリ

★大人用と子ども用両方のおかずの作り置きを、冷凍状態で宅配

★1日一緒にいてくれてアドバイスしながら 育児を見守ってほしい。(ミルクのあげかた、タイミング、だっこ、からだのケア等) 病院でも教わるけど実際進めていったら わからないことが多いし、いちいち聞けないし、健診では間に合わない。

「交流、話し相手」に関するアイデア・意見

★用事があるときお互い交代で預かり 募集できるアプリ

★地域の子育て情報やイベントがわかり、またママ友を作れるアプリママたちが家にいながらつながって楽しめる子育て以外の趣味のアプリ

★お母さん同士が雑談出来るアプリ

★ 家に居ながらもカフェでお話しているような空間、というか話せる場が欲しい

★1日数分でも家に来てくれて、話し相手になってくれたり、家事を少し手伝ってくれるサービス

「気軽さ」に関するアイデア・意見

★頼みたいときに、事前予約なしで、いつでも頼めるサービス

★タクシーアプリのようにマップ上で 近くにいるシッターさん等を探せて手配できるアプリ

★思い立った時にしてもらいたい家事だけ を頼めるサービスが欲しい。例えば今日の風過ぎから風呂掃除だけしてもらいたいとかのピンポイントな使い方ができたら良い。

★UberEATS のように来れる人がすぐ来てサポートしてくれる

★家事や育児の見える化を簡単に 実現できるアプリがあると便利だと思う

★家事・育児の代行サービスはなかなか敷居が高く利用することを考えたことがなかったので、携帯のアプリから簡単に手配できて、代行に来ていただくスタッフさんの情報をアプリでも紹介してくれて、さらに値段も手頃だと 利用しやすい

「夫（パートナー）」に関するアイデア・意見

★家事や育児タスクのチェックリストが アプリで作れて、パートナーと 共有できるもの

★ パパ向けの相談サイトやパパ向けの育児情報など

★夫が育児参加しようと思えるゲームアプリ。育児アプリはダウンロードしないので、ゲーム形式なら

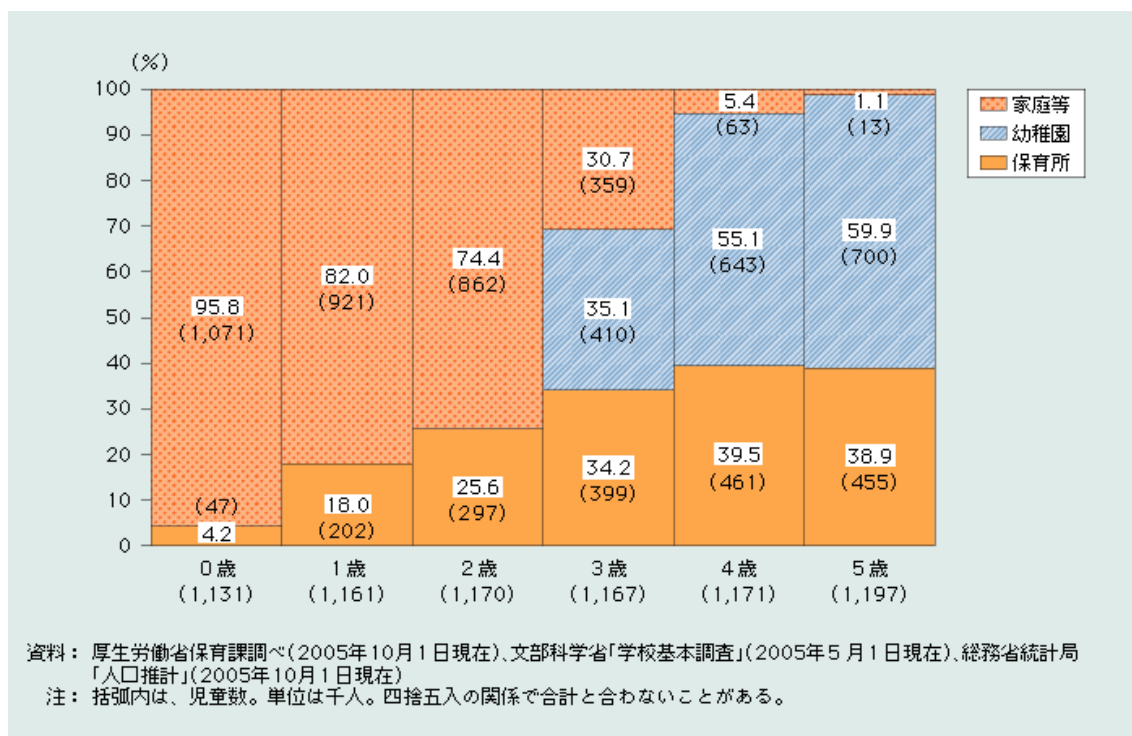
★パパリ パパ間でも育児のことをシェアしてほしい

★ 夫が赤ちゃんと安全に 2 人で過ごせるよう、専門の方に来て頂いて 実際に指導してくれるサービス

★ 夫婦で出かける際に気兼ねなく 子供の面倒を見てくれるサービス

乳幼児期の子どもの居場所

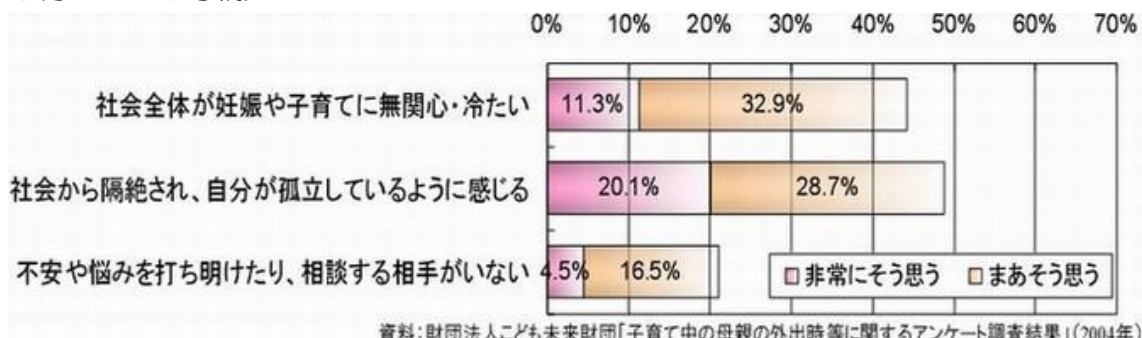
3 歳未満児の 85%は家庭において子育てが行われている。



子育ての負担感

○地域協同体の機能が失われていく中で、相談相手や自分に代わって短時間子どもを預けられる人が得られず、子育てが孤立化し、負担感が大きくなっている。

※周囲や世間の人々に対してどのように感じているか（妊娠中又は3歳未満の子どもを育てている母親）



- 地域の中での子どもを通じた付き合い（未就学児の母親）



「マイ保育園登録」事業（小松市）

妊娠中から出産後の育児不安を解消するために、身近な認定子ども園、保育所（園）、幼稚園で育児教室や育児相談を受けることができる制度です。

また、産休明け以降のお子様は、「マイ保育園利用券」を使って平日午前半日預かりを無料で3回受けることができます。

「マイ保育園利用券」は出生届時に、こども家庭課で交付の申請をすることができます。

登録対象

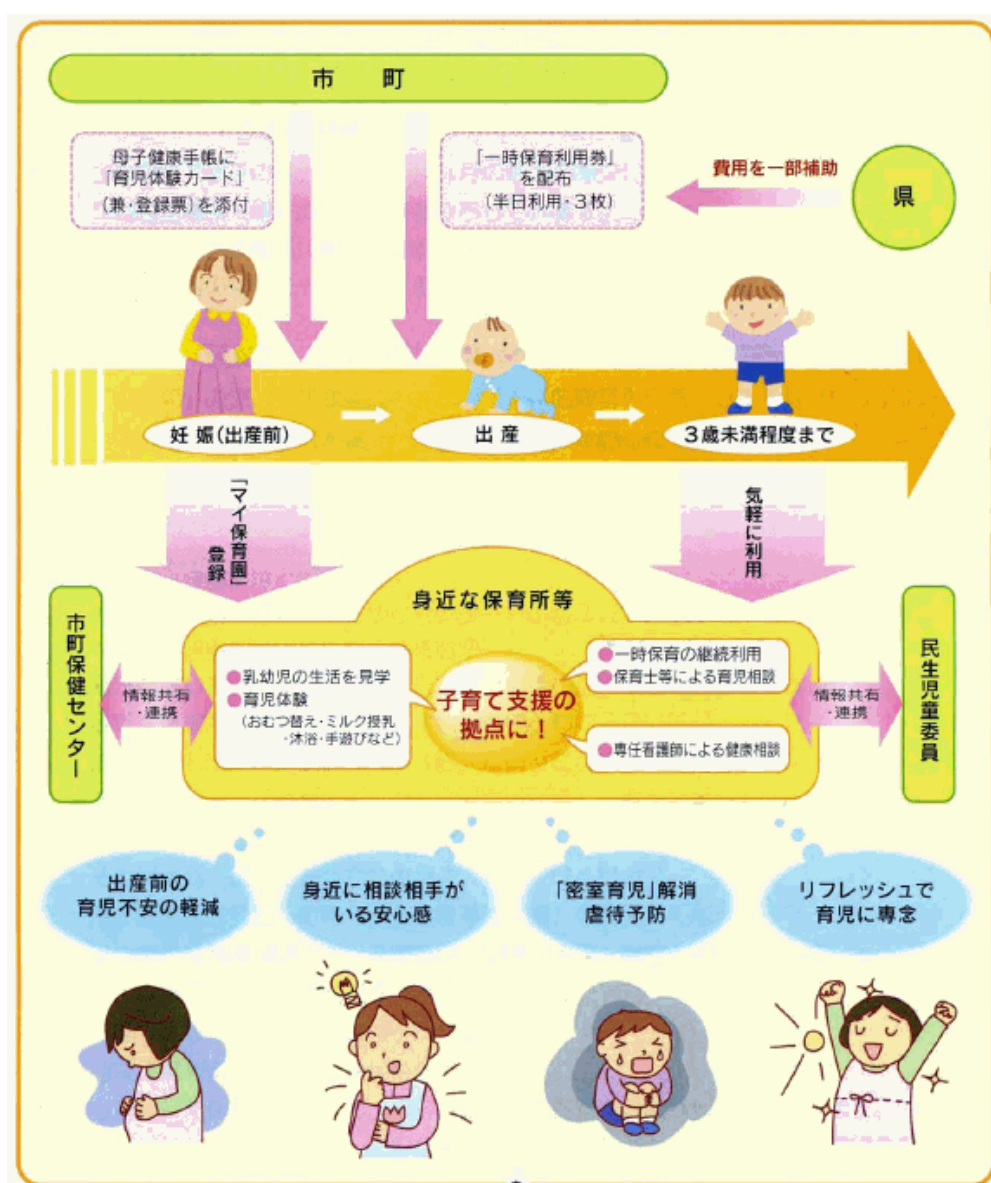
登録申請できる方

母子手帳の交付を受けてから、出産後3歳までのお子様をお持ちの方（ただし、そのお子様が認定子ども園・保育所（園）・幼稚園に入所（園）していない方に限りません。）

登録方法

マイ保育園登録申請書を記入のうえ希望される認定こども園、保育所(園)、幼稚園に提出してください。登録は一箇所(園)のみですが、途中で変更することもできます、その場合は登録済みの認定こども園、保育所(園)、幼稚園またはこども家庭課にお申し出下さい。

マイ保育園登録制度(内閣府) 保育所等を子育て支援の拠点に



【すきっぷ通信】12月号

投稿日：2021年11月9日 最終更新日時：2021年11月9日 カテゴリー：すき
っぷ通信

商店街 子育てほっとスペース
 開館時間 10:00～16:00
 〒770-0914 徳島市がむすび町1-14 ☎0876-5454

すきっぷ通信 12 2021

Vol.218

NPO法人 子育て支援ネットワークこくま
<http://www.knet-tokushima.jp/>

今年もすきっぷでは、ママ・パパ・ファミリーとの
 たくさんの出会いがありました。
 皆様と素敵な時間を共に過ごすことができ、
 笑顔いっぱいの楽しい2021年でした。
 寒さも厳しくなり、何かと忙しい時期ですが、
 体調など崩されませんように...♡
 ~2022年もすきっぷをよろしく願い致します~

Merry Christmas

すきっぷDEクリスマス
 * 予約あり 7組程度
 日時①12月2日(木) 11:00-11:15
 ②12月13日(月) 13:30-13:45
 ③12月24日(金) 11:00-11:15
 * クリスマスの予約は通常通り
 * クリスマスの予約は通常通り
 * クリスマスの予約は通常通り

新型コロナウイルス感染症対策のため
 各組別程度の事前予約制と
 なっております。
 ①10:00-12:00 ②12:00-14:00 ③14:00-16:00
 * 予約受付の時間等は 9:00~16:00まで
 (休日は中止) 変更となる場合は 随時更新して
 掲載させていただきます

今月のすきっぷ 赤鼻のサンタ
今月のイベント 子供たちのクリスマスパーティー

Sunday 日	Monday 月	Tuesday 火	Wednesday 水	Thursday 木	Friday 金	Saturday 土
各イベントは対象者でなく、どなたでもご利用いただけます。 2021年12月の予約は、11月20日(土)より受付開始となります。	1 12月1日 12月1日	2 12月2日 12月2日	3 12月3日 12月3日	4 12月4日 12月4日	5 12月5日 12月5日	6 12月6日 12月6日
7 12月7日 12月7日	8 12月8日 12月8日	9 12月9日 12月9日	10 12月10日 12月10日	11 12月11日 12月11日	12 12月12日 12月12日	13 12月13日 12月13日
14 12月14日 12月14日	15 12月15日 12月15日	16 12月16日 12月16日	17 12月17日 12月17日	18 12月18日 12月18日	19 12月19日 12月19日	20 12月20日 12月20日
21 12月21日 12月21日	22 12月22日 12月22日	23 12月23日 12月23日	24 12月24日 12月24日	25 12月25日 12月25日	26 12月26日 12月26日	27 12月27日 12月27日
28 12月28日 12月28日	29 12月29日 12月29日	30 12月30日 12月30日	31 12月31日 12月31日	12月28日(月)~ 令和4年1月5日(日)は 年末年始の休館になります。 新年は1月6日(木)より 開館します!!		

徳島市子育てほっとスペース「すきっぷ」は、特定非営利活動法人子育て支援ネットワークこくまが、
 各組別予約を基に運営しています。

今年もすきっぷではママ・パパ・ファミリーとのたくさんの出会いがありました。皆様と素敵な時間を共に過ごすことができ、笑顔いっぱいの楽しい2021年でした。寒さも厳しくなり、何かと忙しい時期ですが、体調など崩されませんように。2022年もすきっぷをよろしくお願い致します。

★ブレイクアウトルーム 3-2 (15分)

自園で、あなたはどのような子育て支援としての企画をしたいですか。それぞれ根拠を基に話し合ってください

第3節 地域の保護者に対する相談の実際 (p58-66)

1. バイステックの7原則で特に保護者支援に大切な3項目
～ 前提となるのは、信頼関係であることはいうまでもない～

他者から信頼され受けとめられた人間は、自分のことを信頼し、受けとめることができるようになる。そして、自分から働きかける自信を育む



親であることを尊重され、信頼されることで親として育っていく。

1) 受容—受け入れる⇒理解しようとする姿勢が基本

「健康さと弱さ、可能性と限界、好感のもてる態度ともてない態度、肯定的感情と否定的感情、受け止められる振る舞いと受け止めかねる行動など、これらすべてを含んだ、実際のありのままの保護者の姿」

⇒否定したくなるような保護者のもつ側面をその人の現実として捉えると同時に保護者に対する尊敬の念を保ち続けるということ

⇒保護者の不適切な行動等を「受け入れる」ことではなく、不適切な行動として表現される保護者の親としての思いも含めて、保護者のありのままの姿を理解しようとする。保護者が個人として固有の存在であることを尊重すること

- 2) 自己決定の尊重—人は生まれながらに自己決定を行う能力と権利を備えている。
「保護者は、選択と決定を自由に行使できる時のみ、社会的に責任をもち、情緒的に適応しながら、豊かな人間性を発達させていくのである」

⇒保護者がニーズや課題を認識できるよう状況を一緒に整理することや、保護者が自らの能力を含む資源を活用できるよう情報を提供すること、また、保護者なりの選択や判断を指示すること

⇒保護者に自己選択や自己判断を迫るのではない。保護者が子どもと家族、

自分にとって必要な情報を得て判断するその過程に寄り添いつつ、親としての自分が子どもとどうありたいかという目標を見いだすことを支える

3) 秘密保持の保障

保育士の国家資格化及び平成 12 年度以降の保育所保育指針には、秘密保持義務について明言されている。

児童福祉法 昭和 22 年 平成 28 年 6 月 3 日児童福祉法等の一部を改正する法律]

第 1 章 総則 第 7 節 保育士

第 18 条の 2 2 保育士は、正当な理由がなく、その業務に関して知り得た人の秘密を漏らしてはならない。保育士でなくなった後においても、同様とする。

↓

第 8 章 罰則

第 61 条の 2 第 18 条の 2 2 の規定に違反した者は、1 年以下の懲役又は 50 万円以下の罰金に処する。

②前項の罪は、告訴がなければ公訴を提起することができない。

ただし、必ずしも、秘密保持義務を遵守しなくてもよい場合があることも知っておく必要がある。

(秘密保持の例外)

- ①明確で差し迫った生命の危険があり、攻撃される相手が特定されている場合
- ②自殺、自分自身に対して深刻な危害を加える恐れのある緊急事態
- ③虐待が疑われる場合
- ④保育園内ケース・カンファレンス等（インフォームドコンセントで同意を得る）
- ⑤本人・保護者等の明示的な意思表示がある場合

2. 保護者の思いに寄り添う事例

- 1) 主訴：言葉の発達が遅い（2 歳 7 か月男児。核家族第一子）
- 2) 主訴：発達が遅れている不安（生後 9 か月女児。核家族第一子）
- 3) 主訴：登園時の母親との別れに子どもが泣く（4 歳児 4 月 核家族第一子）

★ブレイクアウトルーム 3-3 (15分)

P59の事例2

「A児(2歳)親子は、保育園の地域交流の場に何度か参加しています。A児のお気に入り木製の電車の玩具で、いつも寝転んで走らせ、一人で楽しんでいます。ほかの子どもの遊びにはあまり関心がないようです。保育士等は、A児が話すことがなく、母親と関わっている様子もあまり見られないため、以前から気になっていました。今日も他の子どもが電車を少しでも触ろうとするとA児は怒って暴れだし、パニック状態になって泣き止みません。母親はおろおろと相手の親子に謝るばかりで、A児をなだめることも出来ません。周囲の親子も気付いて様子を見ています。」について、どのようにかわりますか。その根拠と共に話し合ってください。